

「活力と魅力に満ちた綾瀬」実施状況一覧

資料1

◎：達成できた	-----	13/27
○：達成に向け順調	-----	12/27
△：進捗はあるが達成に至っていない	-----	2/27
×：達成できない	-----	0/27

取り組みの状況	達成度	担当課
1. 都市づくり		
1-1. スマートインターを令和3年夏までに開通		
<p>令和3年3月31日に綾瀬スマートインターチェンジが開通し、1日当たり約18,000台が利用しています。</p> <p>当初想定以上の利用台数であり、広域アクセス性の向上、移動時間短縮による地域企業の活性化、大規模災害時の防災力の向上が期待されています。</p>	◎	道路整備課
1-2. 地域振興に資する「道の駅」を令和4年に開設		
<p>当初の事業予定地に埋設物が見つかったため、令和4年度に市役所南側に事業予定地を変更しました。令和9年中の開業を目指し引き続き取り組みます。</p>	△	道の駅整備推進室
1-3. 道の駅・市役所・商業施設・市民文化センターのエリアに、賑わいと楽しく歩ける空間を創出		
<p>総合計画2030に位置付けた重点プロジェクトに基づき、旧消防本部庁舎跡地及び既存大型商業施設の跡地へ魅力ある商業施設の誘致を行うとともに市民文化センター（行政エリア）における再編の検討を進めました。</p> <p>令和5年に株式会社ヤオコー、民間地権者、市において「綾瀬市役所周辺中心市街地土地活用事業に関する基本協定書」を締結し、「ザ・マーケットプレイス・あやせ」のグランドオープンに向けて、先行地区となる旧消防本部庁舎跡地へヤオコー、ユニクロを令和7年3月ごろのオープンを決定しています。既存の大型商業施設の跡地には、カインズ、ケースデンキを令和9年度中にオープンに向け調整を進めており、中心市街地をリニューアルし賑わいを創出します。</p> <p>また、図書館再整備に向けた基本構想を令和6年度中に策定し、今後、基本計画などの具体的な検討を進めます。</p>	△	公共資産課 生涯学習課
1-4. 光綾公園をバラ園など特色ある公園として整備		
<p>光綾公園ローズガーデンについては、今年度に十分な植栽管理を行い、令和7年5月の有料化施設としてのオープンを予定しています。</p> <p>また、子育て支援空間の充実として、南側エリアの再整備に着手し、7年秋の全面供用開始を予定しています。</p>	○	みどり公園課
1-5. 下水汚泥処理を活用したバイオマス発電の検討など地球温暖化対策を推進		
<p>令和6年3月31日に綾瀬終末処理場消化施設等が完成し、4月1日から施設が稼働しています。</p> <p>汚泥の発生抑制による運搬車両の削減及び消化槽から発生する消化ガスを利用した民設民営の発電事業を通して、温室効果ガスの発生抑制を行っています。</p>	◎	下水道課 環境保全課

2. 産業の活性化

2-1. 「ものづくりのまち」を推進するため、AI、IoTの導入支援、外国人人材の受け入れ等を実施

コンサルティング事業や強靱化推進補助金などの支援制度により、人手不足を補うための省人化設備の導入やAI・IoTを実装した生産管理システムの導入に繋がることができたほか、市内企業情報とものづくりの魅力を発信するために構築した「あやせ工場スマートナビ」には、200社を超える市内企業等が登録するとともに、様々なコンテンツにより「ものづくり」の魅力を発信してきました。

さらに、市内企業の経営基盤強化とグローバル化への対応に資する外国人高度人材の雇用促進を図るための奨励金制度を構築しました。また、関係機関と連携し優秀な外国人材を誘致する仕組みづくりを実施しています。



工業振興企業誘致課

2-2. 区画整理事業による新市街地に企業を誘致

綾瀬スマートインターチェンジの開通により、大幅に交通利便性が向上した早川中央地区について、「市街化調整区域」から「市街化区域」に編入する都市計画決定を行いました。

決定を踏まえて地権者からなる綾瀬市早川中央土地区画整理組合が東急不動産を誘致し、物流倉庫の建設が進められています。



都市整備課

2-3. 消防署跡地に商業施設を誘致

令和6年2月に株式会社ヤオコーと中心市街地のリニューアルの先行地区となる消防本部庁舎跡地に関する「事業用定期借地権設定契約」を締結し、令和6年6月ごろに建設工事に着工し、令和7年3月頃には「ヤオコー」と「ユニクロ」がオープンするよう中心市街地再編事業を進めました。



公共資産課

2-4. ロケ地を観光化したロケツーリズムを推進

地域住民組織「あやせ市ブタッコリ～ロケ隊」との連携や、ロケ弁提供事業者の掘り起こし、ロケ地看板・MAPの作成など、市全体でロケを支える仕組みづくりを進めてきました。

令和5年2月の市HPリニューアルに合わせて、ロケ地を紹介する360°画像等を活用した綾瀬ロケーションサービスサイトを構築し、更なるロケ誘致を促進し、本市の知名度向上、市内への誘客、消費に繋げることができました。



商業観光課

2-5. 野菜のブランド化と都市農業の確立

トウモロコシを平成30年「菜速 あやせコーン」として綾瀬ブランドに認定、令和元年度にはかながわブランドに認定され、綾瀬の夏の風物詩として市内外の消費者から親しまれるものになりました。



農業振興課

3. 地域福祉社会の実現

3-1. 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの拡充

医療・介護・予防・住まい・生活支援を地域内で確保、提供する仕組みづくりを進めてきました。
また、フレイル予防のため、測定会や予防教室の開催、健康習慣をつけるスマートフォンアプリの活用を進めています。



地域包括ケア推進課

3-2. 元気で活躍できる高齢者の増化

元気高齢者のスキルアップ、社会参加、就労を支援するアクティブシニア応援窓口の取り組みを行ってきました。
また、高齢者の更なる社会参加促進とデジタルデバイドの解消を図るため、スマホ教室とスマホ相談会を開催しています。



高齢介護課

3-3. 住民参加型移動支援の拡充など地域で支えあうコミュニティの創生

福祉支援団体交流室を拠点に、住民参加型移動支援事業や福祉有償運送等、地域で活動する担い手の育成や新たな福祉団体の発足、自立に向けた支援を進めました。



福祉総務課

3-4. 市障がい福祉施設の再編と障がい者の自立支援

もみの木園の機能の充実を図るため、障がい特性に応じた療育支援体制を整備するとともに、必要な設備を備えた適切な規模の施設への建て替えを行っています。
令和8年4月頃の供用開始を予定しています。



障がい福祉課

3-5. 学習支援の拡充など貧困の連鎖を解消

経済的な理由による学習機会の格差を無くすため、学習支援講師を配置し、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援を行っています。また、高校生を対象とした、通学状況の確認や学習のフォローも行ってきました。
今年度から、新たにひとり親家庭等に対する交通費等の補助を開始するとともに、生活保護及び就学援助受給世帯の中学3年生を対象にスタディクーポンの支給を予定しています。



福祉総務課
こども未来課

3-6. 健康づくりと糖尿病など生活習慣病予防の推進

あやせ流健康習慣定着プロジェクトと称して、健康的な行動・食習慣の定着を促す仕組みを構築してきました。
行動習慣の面では、3033運動の推進やナッジ効果を応用した健康的な行動習慣の普及を図ってきました。
食習慣の面では「健康的な食事・食環境」認証への取り組みを進めました。



健康づくり推進課

4. 子ども・女性政策

4-1. 待機児童の解消と保育の養育・教育機能の向上

待機児童の解消に向けて保育士の雇用促進と離職防止を図るため、処遇改善給付金や家賃補助など雇用環境の改善に努めてきました。
引き続き、保育士の確保と弾力化枠の活用などにより待機児童の解消を図っていきます。

○

保育課

4-2. 幼児期の我慢や意欲など「非認知能力」を育成

コミュニケーション力向上と非認知能力の周知を図るため、コミュニケーション力講座の開催に加え、非認知能力に関するパンフレットを作成し、健診時等に配布を行ってきました。

◎

こども未来課

4-3. 子どもの居場所づくりと子ども食堂の拡大

複雑・多様化する子どもの課題に対応するため、学校だけでなく、関係機関と連携・協働し、総合的な支援を行うため、令和5年度に（仮称）綾瀬市総合教育支援センターの基本構想を策定しました。
また、無料または低額で栄養のある食事や団らんの場を提供している市内4つの子ども食堂について、市ホームページでの活動の周知や活動推進が図られるよう国・県の情報提供を行っています。

○

教育研究所
こども未来課

4-4. 厚木基地を活用した留学プロジェクトの推進

市内の小学生と厚木基地内の小学生との交流活動とおして、異文化に対する理解や友好を深めるだけでなく、国際的視野を持った青少年を育成することを目的として、あやせっ子日米交流事業「あやせフレンドシップキッズ」を実施しています。

◎

こども未来課

4-5. 妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援の充実

平成29年10月に保健福祉プラザに妊娠期から子育て世代までの総合相談窓口を開設するとともに、令和6年4月には子育て世帯に対する包括的な支援体制としてこども家庭センターを設置するなど、妊娠期からの切れ目のない支援を実施しています。

◎

健康づくり推進課

4-6. 女性の働く場の確保と活躍に向けた支援

子育て中の女性が、就労や正規雇用へのステップアップを希望する場合に、就職や仕事に役立つ資格や免許等の取得に要する経費の一部を補助しています。

○

市民活動推進課

4-7. AI時代に活躍できる人材の育成

ICT機器の操作や情報を収集・整理・発信する力の育成、プログラミング教育の推進のため、教員のICT活用指導力等の向上のための研修を行っているほか、令和2年度に児童・生徒一人1台のタブレット端末の整備とオンライン教材を導入し、ICT機器を活用した学習活動に取り組んでいます。

◎

教育研究所

5. 都市の質の向上

5-1. 地域に適した地震・水害等の防災対策の充実と避難所の拡充。

洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の危険箇所を掲載した、防災ハザードマップを作成しています。令和5年の更新では、市民一人ひとりの避難行動計画（マイタイムライン）が作成できるようになりました。

また、避難所に位置付けられている市内の全小・中学校の体育館への空調設備の整備を進めてきました。



危機管理課
教育総務課

5-2. 外国人市民が活躍する多文化共生社会の充実

言葉の壁による情報格差を解消し、外国人市民の生活の自立支援を行うため、一元的な情報提供・相談窓口を設置するほか、日本や綾瀬市での生活ルールや暮らしの情報を多言語に翻訳した生活ガイドブック「あやせウェルカムブック」を作成しました。

また、外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりを実現するため、日本語教室の支援やあやせ国際フェスティバル、親子交流事業を実施してきました。



市民活動推進課

5-3. 目久尻川歴史文化ゾーン構想の推進

文化財説明板を設置など、歴史的資源の価値や魅力が伝わりやすくなるよう整備を進めてきました。

綾瀬写真協会や高校生が積極的に自主事業を展開し、地域住民の意識の向上につながっています。



生涯学習課

5-4. 人口減少に合わせた公共施設の適正配置の実施

令和3年2月に策定した「綾瀬市公共施設再編計画」の第1期アクションプランに基づき、対象となる4つの地域施設の複合化に取り組みました。

最初の複合施設となる蓼川地区では、自治会館と地区センターとの複合化に向けた地元調整や施設設計を実施し、既存地区センターの取り壊しを行うとともに、6年度中には建築工事に着手し、8年3月頃の供用開始を目指して整備を進めています。また、その他の早川地区、吉岡地区、寺尾綾北地区についても、計画に基づいた地元調整や施設設計など、順調に地域施設の複合化を進めました。



公共資産課